



海上保安庁
令和5年10月20日

鳥島近海の浮遊物について（10月20日観測）

10月20日、第三管区海上保安本部 羽田航空基地所属航空機により、鳥島の西方約50kmの海域において、軽石とみられる浮遊物が潮目に沿って点在していることを認めました。海上保安庁では、航行警報を発出しています。付近を航行する船舶は注意してください。

1. 観測結果

(1) 鳥島の西方約50kmの海域（北緯30度41分東経139度51分～北緯29度59分東経139度36分）において、軽石とみられる浮遊物が南北方向に約80kmにわたり潮目に沿って点在していることを確認しました。

(2) 鳥島及びそうふがん孀婦岩については、異常は確認されませんでした。

2. 海上保安庁では航行警報等が発出して、付近を航行する船舶に注意を呼びかけています。

3. 東京工業大学 科学技術創成研究院 多元レジリエンス研究センター 火山・地震研究部門 野上健治教授（航空機同乗）のコメントは以下のとおりです。

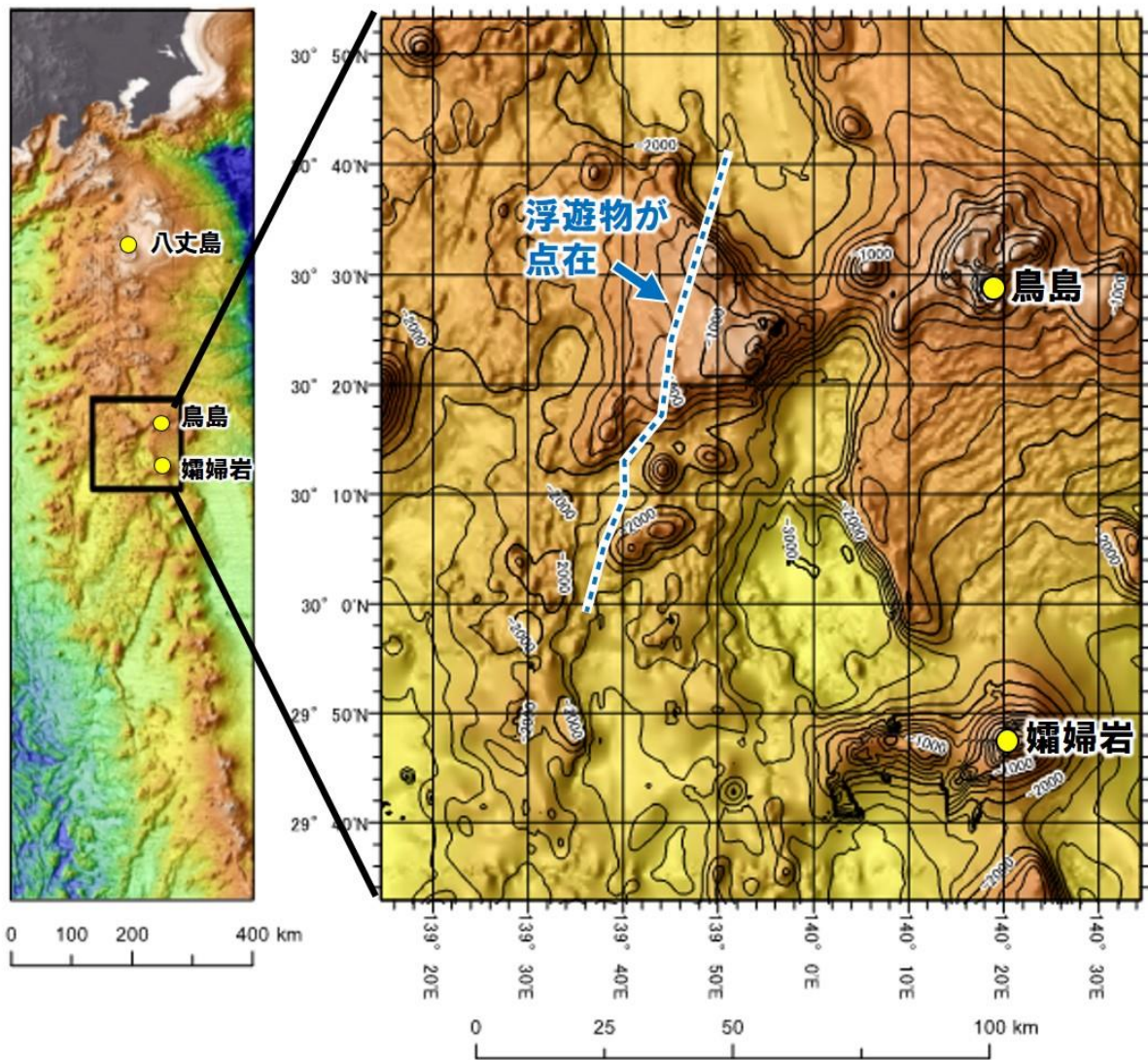
(1) 鳥島西方の海域で軽石が筋状に約80km分布していることを確認できたが、海面上に噴火の痕跡はなく、変色水域も確認できていない。

(2) このエリアには、活動的な海底火山はこれまで認められておらず、従って軽石の噴出や変色水域も観測されたことはない。

(3) この意味では、海面上で認められる噴火を伴わず軽石だけを噴出する活動が起きたことは、このエリアに新たな火山活動が起きており、場合によっては新たな火山体が形成されている可能性が示唆される。ただし、その位置はかなり深いと考えられる。



鳥島付近の浮遊物 (2023年10月20日 14:25 撮影)



浮遊物の分布